

8 水田活用の直接支払交付金

【平成31年度予算概算決定額 321,500（305,904）百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の単価や助成体系を維持し、作付面積の増加にも対応して支援するとともに、産地交付金により、主食用米からの更なる転換の促進のための深堀支援を追加するなど、水田フル活用を推進します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン〔平成37年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（40%〔平成37年度まで〕）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減〔平成37年度まで〕
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha〔平成37年度まで〕）

※（ ）内は平成30年度補正後予算額

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

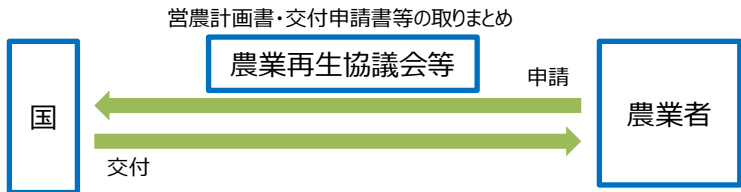
2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します（一定割合以上は県段階で支援内容を決定）。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

※飼料用とうもろこしを含む

産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

対象作物等	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種の取組	1.2万円/10a
そば、なたね	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米	作付けの取組（※基幹作のみ）	2.0万円/10a
畑地化	交付対象水田からの除外	10.5万円/10a

上記のほか、以下の取組に応じた配分を行います。

① 転換作物拡大加算（1.0万円/10a）

転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成29年度以降の最小面積より更に減少した場合に、その面積に応じて配分。

② 平成31年度緊急転換加算（5千円/10a）【新規】

平成31年度に限り、転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成30年度より減少した場合に、その面積に応じて配分。

③ 高収益作物等拡大加算（2.0万円/10a）【新規】

主食用米の面積が平成30年度より減少し、高収益作物等※の面積が拡大した場合に、その面積に応じて配分。

※高収益作物等：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

【お問い合わせ先】政策統括官付穀物課（03-3597-0191）

<飼料用米・米粉用米の収量と交付単価の関係>

